

川崎市交通局債権管理規程に規定する様式を定める要綱

川崎市交通局債権管理規程（平成26年交通局規程第6号。）第23条の規定に基づき、次のとおり債権管理に関する様式を定める。

ただし、事務の性質上その他の事由により、この要綱に定める様式により難しい場合はこの限りではない。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

履行延期申請書

年 月 日

(宛て先) 川崎市交通局長

申請者 住所
氏名

履行期限の延長を受けたいので、次により申請します。

1 債務の概要

- (1) 債務者の住所、氏名及び職業（法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称）
(2) 債務の種類及び金額

2 履行期限の延長を求める理由

3 延長された後における履行期限及び延納利息

- (1) 履行期限 履行期限ごとに履行すべき金額
年 月 日 円
年 月 日 円

- (2) 延納利息の利率及び支払日

4 提供しようとする担保の概要

- (1) 担保物件の種類、数量、金額及び物件の所在その他担保の状況
(2) 保証人の住所、氏名、職業、保証金額及び保証人の資産の状況その他保証に関する必要な事項

5 その他の条件

- (1) 局長は、債権の保全上必要があると認めるときは、債務者又は保証人の業務又は資産の状況に関して、質問し、帳簿書類その他の物件を調査し、又は参考となるべき報告若しくは資料の提出を求めることができる。

- (2) 局長は、次の場合には、当該債権の全部又は一部について延長された履行期限を繰り上げることができる。

ア 債務者が局の不利益にその財産を隠し、損ない、若しくは処分したとき、若しくはこれらのおそれがあると認められるとき、又は虚偽に債務を負担する行為をしたとき。

イ 債務者が分割された弁済金額についての履行を怠ったとき。

ウ 債務者に次の理由が生じたとき。

(ア) 強制執行を受けたこと。

(イ) 租税その他の公課について滞納処分を受けたこと。

(ウ) その財産について競売の開始があったこと。

(エ) 破産手続開始の決定を受けたこと。

(オ) 解散したこと。

(カ) 債務者について相続の開始があった場合において、相続人が限定承認をしたこと。

(キ) 上記(エ)から(カ)までの場合のほか、債務者の総財産についての清算が開始されたこと。

エ 債務者が履行延期の特約(処分)に付された条件に従わないとき。

オ その他債務者の資力の状況その他の事情の変化により当該延長に係る履行期限によることが不適当となったと認められるとき。

備考1 この様式中必要としない事項を省略し、又は必要に応じて、記載事項を修正することができます。

2 履行期限の延長を必要とする事実を証明する書類を添付してください。

第2号様式（公債権用）

履行延期決定通知書

第 号
年 月 日

様

川崎市交通局長

印

年 月 日付けで申請のありました履行延期については、次のとおり決定しましたので通知します。

決定の内容

履行延期する

履行延期しない

履行延期に付する条件（履行延期をしない場合にあっては、その理由）

この処分に不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。
この処分の取消しを求める訴えは、この通知書を受け取った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に係る裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市交通局長が被告の代表者となります。）提起することができます。

第2号様式（私債権用）

履行延期決定通知書		
	第 年	月 日
		号 日
様		
川崎市交通局長		印
年 月 日付けで申請のありました履行延期については、次のとおり決定 しましたので通知します。		
決定の内容		
<input type="checkbox"/> 履行延期する <input type="checkbox"/> 履行延期しない		
履行延期に付する条件（履行延期をしない場合にあつては、その理由）		

備考 履行延期の特約の場合にあつては、上記の教示文は、記載しない。

第3号様式

債権免除申請書

年 月 日

(宛て先) 川崎市交通局長

申請者 住所

氏名

法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

債権の免除を受けたいので、次により申請します。

債権の種類	
免除を求める額	円
免除を求める理由	

備考1 「免除を求める理由」欄には、免除を必要とする理由を詳しく記入してください。

2 免除を必要とする事実を証明する書類を添付してください。

第4号様式

債権免除決定通知書

第 年 月 日 号

様

川崎市交通局長

印

年 月 日付けで申請のありました債権の免除については、次のとおり決定しましたので通知します。

決定の内容

免除する 免除しない

免除する金額

円

免除しない理由

この処分に不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。
この処分の取消しを求める訴えは、この通知書を受け取った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に係る裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市交通局長が被告の代表者となります。）提起することができます。

第5号様式

延滞金減免申請書

年 月 日

(宛て先) 川崎市交通局長

申請者 住所
氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

延滞金の減免を受けたいので、次により申請します。

延滞金に係る 歳入の名称	
延滞金の額	円
減免を求める理由	

備考1 「減免を求める理由」欄には、減免を必要とする理由を詳しく記入してください。

2 減免を必要とする事実を証明する書類を添付してください。

第6号様式

延滞金減免決定通知書		
		第 年 月 日 号
様		
川崎市交通局長		印
年 月 日付けで申請のありました延滞金の減免については、次のとおり決定しましたので通知します。		
決定の内容		
<input type="checkbox"/> 免除 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 免除しない		
減免する金額		円
理由		
<p>この処分に不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。</p> <p>この処分の取消しを求める訴えは、この通知書を受け取った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に係る裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市交通局長が被告の代表者となります。）提起することができます。</p>		

